

保健所の活用の仕方

～どんな時に頼れば良いの？～

本日の内容

- ① 保健所について
- ② 保健所の役割
- ③ 保健所との連携

①保健所について

- 保健所は、各地域に設置された公的機関です。
- 保健所は地域保健法にもとづき都道府県、政令指定都市、中核市などに設置されており、全国で469カ所あります。

(令和2年度現在)

①保健所について

- 管轄の保健所を調べる時には、厚生労働省「保健所管轄区域案内」で検索。
- “〇〇保健所”という名称ではないところもあります。例：福祉保健事務所、厚生センター

②保健所の役割

- 主要な役割は、地域の医療機関や市町村保健センター等の活動を調整して地域住民に必要なサービスを提供する仕組みづくりや、健康危機管理の拠点となること。

②保健所の役割

- 保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点と位置づけられる施設です。難病や精神保健に関する相談、結核・感染症対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する監視指導など専門性の高い業務を行っています。

②保健所の役割

健康に関すること

- 人口動態統計や地域保健に関わる統計の作成
- 医療・医薬品相談
- 結核、新型インフルエンザなど感染症の予防対策
- エイズ・難病対策

精神保健福祉に関すること

- 統合失調症、うつ病などの精神疾患、ひきこもりやアルコール依存症など心の健康相談を電話・窓口で相談。相談内容により関係機関・医療機関などへの紹介

生活衛生に関すること

- 食品衛生、食中毒等の検査、環境衛生、水質調査に関する業務
- 食品関係施設の営業許可や調理師免許等

②保健所の役割

- 保健所に勤務する職員は多職種：専門的かつ技術が求められるため、保健所の規模にもよりますが保健師、医師、薬剤師、獣医師、栄養士、精神保健福祉士などが配置されています。

②保健所の役割

- 保健センターとの違い：保健センターは市町村が設置し、住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを提供する施設です。母子手帳の交付、乳幼児健診、予防接種、健康診査、がん検診など、地域住民が直接受ける健康づくりに関するサービスを中心に業務を行っています。

②保健所の役割

- **こんな時にはご相談ください（個人）**
 - 性感染症や肝炎の検査を受けたい
 - 難病と診断され不安がある
 - 不妊治療の費用助成について知りたい
 - 医療に関する心配や不安

②保健所の役割

- **こんな時にはご相談ください（施設）**
 - いつもよりも有症状者が増えているとき
 - 感染対策に関する不安や疑問
 - 受動喫煙対策（喫煙場所の設置）について
 - 給食施設に関する不安や疑問

②保健所の役割

毎週、地域の感染症情報を関係機関へ還元

事務連絡
令和2年12月11日

管内関係機関 担当者 様

長崎県北保健所
地域保健課

感染症発生動向について

このことについて第49週(11月30日～12月6日)の動向をお知らせします。

定点あたり患者数(1医療機関当たりの平均報告数)

感染症の疾病	県北保健所管内(平戸市、松浦市、佐々町)			長崎県	全国
	令和2年47週	令和2年48週	令和2年49週	令和2年49週	令和2年49週
インフルエンザ	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01
RSウイルス感染症	0.00	0.00	0.00	0.05	0.10
咽頭結膜熱	0.00	0.00	0.00	0.16	0.27
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.00	0.67	1.33	1.07	0.79
感染性胃腸炎	4.00	1.33	1.67	1.77	2.41
水痘	0.33	0.00	0.00	0.16	0.21
手足口病	0.00	0.00	0.00	0.05	0.13
伝染性紅斑	0.33	0.33	0.00	0.02	0.01
突発性発疹	0.00	0.33	0.67	0.59	0.38
ヘルパンギーナ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13
流行性耳下腺炎	0.00	0.33	0.00	0.07	0.04
急性出血性結膜炎				0.00	0.00
流行性角結膜炎				0.00	0.24
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
マイコプラズマ肺炎	0.00	1.00	1.00	0.08	0.05
クラミジア肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

●: 警報レベル ▲: 注意報レベル

【トピックス】新型コロナウイルス感染症について

長崎県では、発熱などの症状があり、受診先に迷う方に医療機関を案内する「受診・相談センター」を設置しています。なお、かかりつけ医がある方、最寄の医療機関に相談できる方は、受診する際には電話で相談し、医療機関の指示に従ってください。

<長崎県受診・相談センター>
対応時間: 土日祝日含む24時間

2020年12月15日版

②保健所の役割

毎週、地域の感染症情報を関係機関へ還元

長崎県感染症発生動向調査速報（週報）

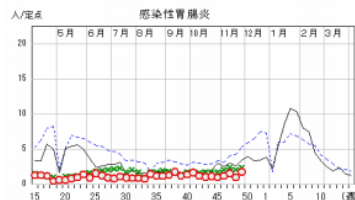
2020年第49週 2020年11月30日（月）～2020年12月6日（日） 2020年12月10日作成

☆定点報告疾患（定点当たり報告数の上位3疾患）の発生状況

(1) 感染性胃腸炎

第49週の報告数は78人で、前週より34人多く、定点当たりの報告数は1.77であった。年齢別では、1歳（17人）、2歳（10人）、1歳未満及び10～14歳（8人）の順に多かった。

定点あたり報告数の多い保健所は、佐世保市保健所（5.00）、県央保健所（2.17）、長崎市保健所及び上五島保健所（2.00）であった。

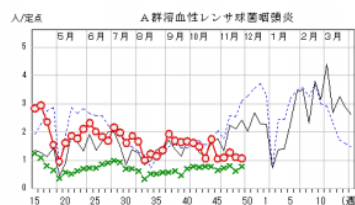


(2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

第49週の報告数は47人で、前週より2人少なく、定点当たりの報告数は1.07であった。

年齢別では、10～14歳（10人）、3歳（8人）、4歳及び5歳（6人）の順に多かった。

定点あたり報告数の多い保健所は、県央保健所（3.83）、県北保健所（1.33）、県南保健所（1.20）であった。

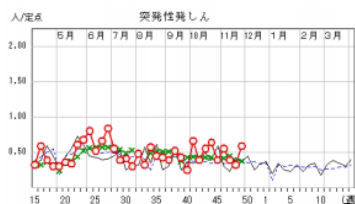


(3) 突発性発しん

第49週の報告数は26人で、前週より12人多く、定点当たりの報告数は0.59であった。

年齢別では、1歳未満（14人）、1歳（9人）、2歳（2人）の順に多かった。

定点あたり報告数の多い保健所は、県南保健所（1.40）、県央保健所（1.00）であった。



2020年12月15日版

②保健所の役割

健康づくりに関する情報を発信

健康づくり通信

第192号 令和2年12月
長崎県北保健所
長崎県平戸市田平町里免1126-1
TEL:0950-57-3933 FAX:0950-57-3666
ホームページ
<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kenkodukuri/kenkozukuri-kenhoku/>
※イラストは転載禁止

【今月のテーマ】 健康づくりについて～こころと身体のセルフケア～

新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安やストレスを感じている方も少なくないと思います。このような状況だからこそ、こころと身体のセルフケアを行い、健康づくりに取り組んでみましょう。

1 体内時計とは

こころ穏やかに過ごすために役立っている、最も重要な脳のメカニズムのひとつが“体内時計”と呼ばれるものです。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行のような生活を激変させる出来事に直面すると私たちの体内時計は乱れやすくなるだけでなく、一度乱れたその体内時計を適切なリズムに戻すことも難しくなることがわかっています。結果として、不眠や食欲低下、元気がなくなったり、つらい気分が陥ったりといった時差ぼけに似たような不快な心身の症状が生じてきます。

反対に、毎日を規則正しく過ごすように気をつけることは、ストレス下であっても体内時計を正確に働かせ、気分を安定させるためにとても役立ちます。

2 日常生活を規則的に送るための自我管理術

誰でもすぐはじめられる簡単なポイントをご紹介します。

- 毎日、同じ時刻に起きましょう。
決まった時刻に起床することは、体内時計が安定して動くために最も大切です。
- 毎日、一定時間を屋外で過ごすようにしましょう。(密閉・密集・密接の3密の状況は避けて)
体内時計の時刻合わせには、朝の光が欠かせません。もし、外に出られないとしても、少なくとも2時間は窓際で過ごし、

“いつもと違う”ときこそ、
“いつもと同じ”ことを大切にしましょう。

②保健所の役割

各種協議会の開催・運営

- 地域保健対策
- 精神保健
- 母子保健
- 地域リハビリテーション
- 歯科保健
- 地域・職域連携
- 感染症
- 新型インフルエンザ など

②保健所の役割

健康危機管理

- 健康危害の未然防止
- 健康危機発生時の健康被害拡大防止
- 健康危機に関する情報発信
- 職員の専門的能力向上

②保健所の役割

健康危機の例

- 感染症（集団発生、輸入感染症）
- 食中毒
- 環境汚染
- 大規模災害
- 医療・医薬品の事故

②保健所の役割

感染症への対応

- 医師の届出の受理（法第12条）
- 感染症の発生の状況、動向及び原因の調査（法第15条）
 - ✓ 感染源の追求、接触者の把握
- 健康診断勧告・健康診断措置（法第17条）
 - ✓ 感染源の可能性のある者、接触者への健康診断
- 就業制限（法第18条）
 - ✓ 患者への就業制限
- 入院勧告・入院措置（法第19条）
 - ✓ 患者への入院勧告
- 感染症の診査に関する協議会（法第24条）
 - ✓ 感染症診査協議会の開催

③保健所との連携

・ 平時には

- 管轄保健所各課の担当業務を確認
- 特に関係しそうな担当者を確認
- 通知や事務連絡で情報共有
- 研修会への参加
- 協議会等で地域の課題を共有

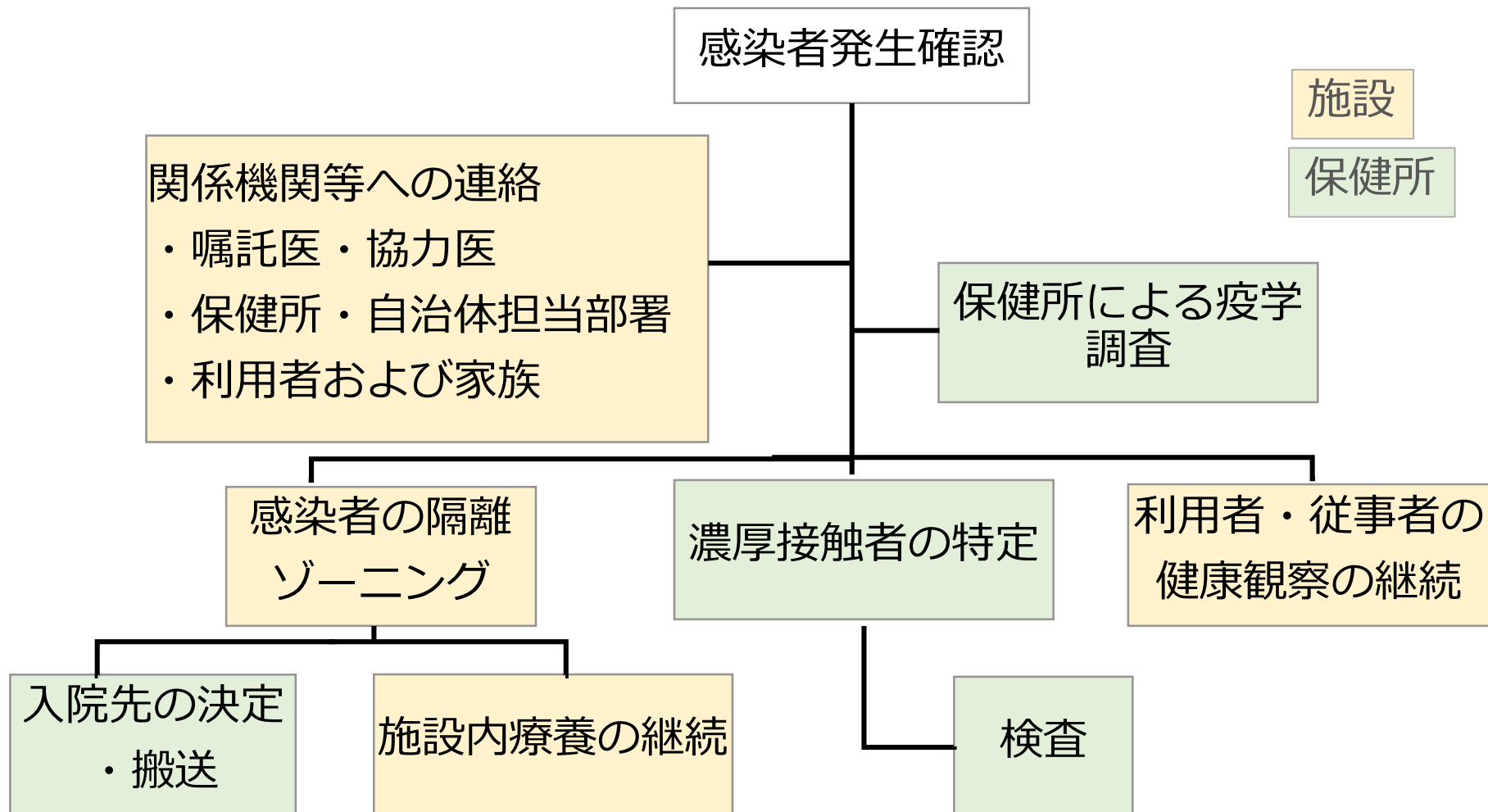
③保健所との連携

- **有事には**

- 迅速な連絡
- 専門的指導や助言
- 施設訪問・改善支援
- 地域の状況について情報共有

③保健所との連携

新型コロナウイルス感染症発生時



③保健所との連携

- **発生時に備えて準備しておくの良いもの**
 - 関係者・関係機関の連絡先・方法
 - 施設の見取り図、利用者数、職員数の一覧
 - 日々の利用者名簿・出勤簿
 - 利用者・職員の健康管理の記録
- ⇒ ■ は、発生時に保健所に提出を依頼

③保健所との連携

・ 関係者・関係機関の連絡先・方法

- ・ 施設内、設置者
- ・ 家族、保護者
- ・ 嘱託医
- ・ 関係行政機関（市町村、保健所、県等）

日中と夜間・休日が同じ連絡先かも確認！

③保健所との連携

- **施設の見取り図、利用者数、職員数の一覧**
 - 施設全体の概要
 - 各部屋、区分等がわかる図
 - 部門ごとに定数・利用者数がわかる表

③保健所との連携

• 日々の利用者名簿・出勤簿

- 面会者、出入り業者等も記録しておく
- 体調不良での欠勤か否かも記録を
- 普段は、各部門等で保管しておいても良い

③保健所との連携

・利用者・職員の健康管理の記録

- ・ 個々人の日々の記録表
- ・ 全体の一覧表

- ・ 日々の変化、部屋や部署などの偏りがないかを確認

- ・ 症状が“ない”という記録も重要

③保健所との連携

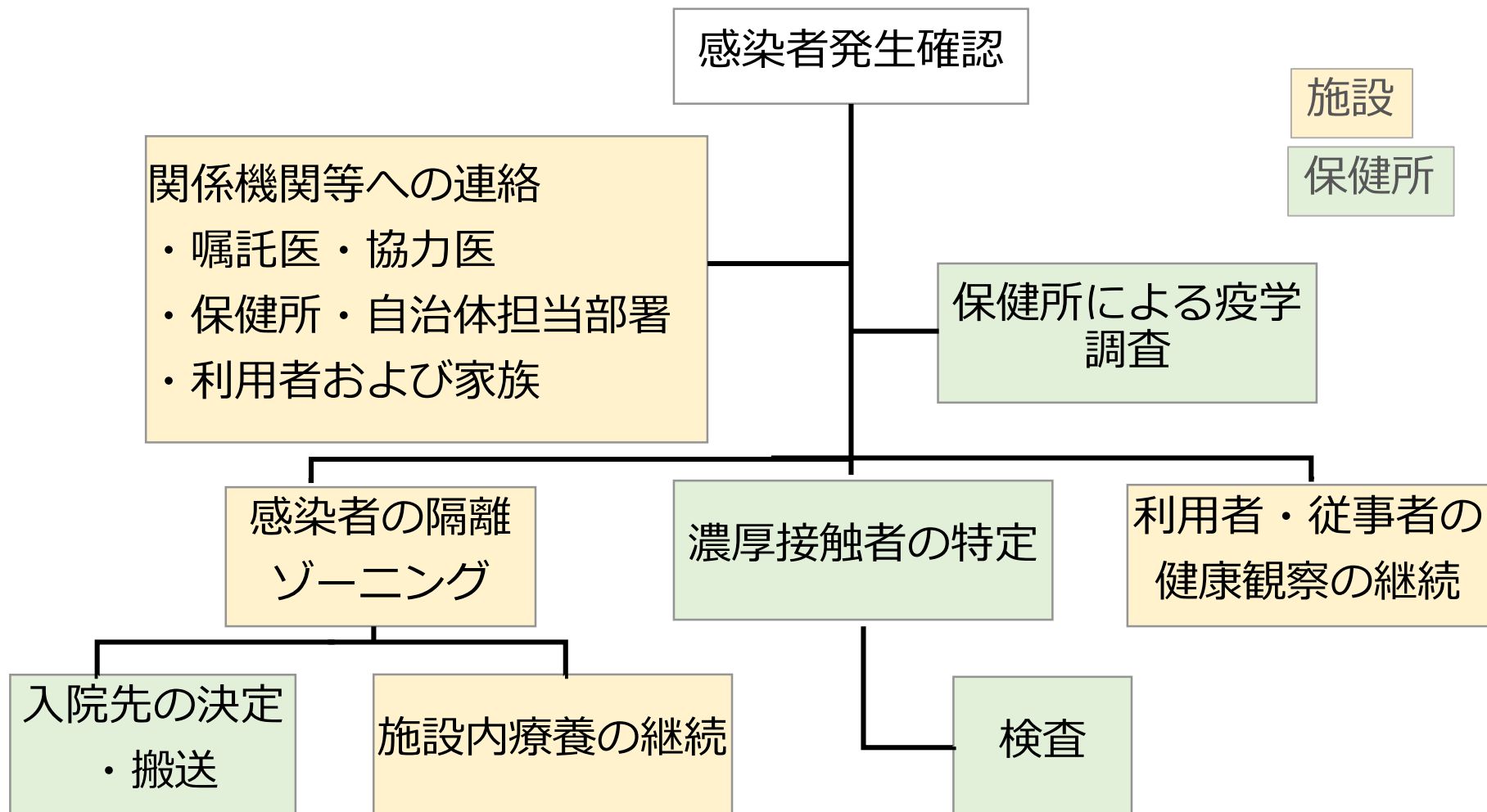
- **発生時に備えて相談しておくの良いもの**
 - 対応マニュアルの内容
 - 具体的ゾーニング方法
 - 洗濯方法や委託業者
 - 廃棄物の取扱方法や処理業者
 - 職員が不足した場合の対応

③保健所との連携

- 保健所は感染症発生時だけでなく、事前準備での不明点など様々な相談にも対応しています。
- 多職種の特性を活用しましょう。

③保健所との連携

新型コロナウイルス感染症発生時



③保健所との連携

• 施設利用者が感染した場合

- 本人は原則、法律に基づく入院となる
- 入院医療機関や入院日時等は、保健所や県が調整
- 家族や施設による移動が困難な場合には、保健所が移送するか救急車による搬送

③保健所との連携

- 施設利用者が感染した場合
 - **例外的に施設内でケアを続ける場合**
 - 本人の状況や病床の逼迫状況等によっては施設内対応が求められる
 - 保健所の支援を得て、感染防止対策を十分にとったうえで対応

③保健所との連携

- 施設利用者が感染した場合

- **関係者・関係機関への連絡**

- 管理者への報告を含む移設内での共有

- 保護者・家族、関係行政機関等に連絡

- 利用者がサービスを利用している他の法人・事務所への連絡

後で保健所からも連絡が来ることを伝える

③保健所との連携

- 施設利用者が感染した場合
 - **保健所の聞き取り調査への協力**
 - 本人の症状、行動の経過
濃厚接触者の特定のため
 - 本人と接触した利用者、職員の健康状態
本人の感染元と本人からの感染拡大を
たどるため

③保健所との連携

- 施設利用者が感染した場合
 - **保健所による濃厚接触者への対応の協力**
 - 健康観察
 - PCR検査

検体採取は保健所

場所の提供や利用者への連絡等

③保健所との連携

• 様々な感染症発生時の保健所による疫学調査

- 患者本人の症状
- 施設全体の状況把握
 - 日時別、フロア別・部屋別発生状況
 - 受診状況、診断名、検査結果、治療内容
 - 普段の健康観察結果との比較

⇒感染症発生の状況や動向、原因を明らかにし対策を考える。

③保健所との連携

- 施設内での感染症発生疑い時には保健所に早めに相談しましょう。
- 施設内の速やかな報告・情報共有と行政への報告が重要です。
- 発生したことではなく、対応が遅かったことがとがめられる原因となります。

③保健所との連携

- 保健所は相談があるのを待っています。
- 施設からの相談⇒地域内の感染症発生や流行の早期探知につながる。
- 施設からの相談⇒施設内の実態や共通課題が把握でき、サポートしやすくなる。

保健所の活用について

- 平時から関係を持ち、いざという時に慌てないように準備しておきましょう。
- 嘱託医や協力医に、保健所に相談する（できる）ことをお伝えしておきましょう。
- 地域の皆さん一緒に、危機を乗り越えましょう。



ありがとうございました。

2020年12月15日版